



内宮神楽殿前での献穀奉納（献穀親子参宮団）



破壊から再構築へ

第七拾壹号

副庁長 竹本佳徳

発行  
 さいたま市大宮区高鼻町1-407  
 埼玉県神社庁  
 電話048(643)3542番  
 編集室  
 庁報室  
 印刷  
 アサヒ印刷(株)

昨年には本当に災害や不祥事が頻発した年であった。しかしそれも、高松宮妃殿下の薨去とスマトラ地震を打ち止めに、紀宮殿下の御婚約内定と大晦日の雪を年越の祓として、平成十七年を迎えた。被災した人々の生活や罹災神社の復旧を祈ること何にも増して切であるが、それにとどまらず、今年には色々な面で再建・再構築の年になるものと思われる。

自民党は、本年十一月の結党五十周年を期して憲法改正案を発表すべく、昨年末に小泉首相を本部長とする「新憲法制定推進本部」を設置した。明けて一月には内閣に、小泉首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」が発足し、こちらも今秋には新たな皇室制度を提言する予定である。議論の方向について必ずしも楽観はできないが、昭和の敗戦で損なわれた国体意識を回復する方向で議論が深められることを期待したい。

一方わが神社界に目を転ずると、伊勢の神宮では一月一日に神宮式年造宮庁が発足し、第六十二回式年遷宮の事務を開始した。先例によれば、この五月に最初の祭儀である山口祭が斎行され、一連の御遷宮行事が開始される。いづれ募財組織としての財団法人も設立される由であるが、遷宮費総額五百五十億円の四割とも言われる額の募財は容易なことではない。集まればよしとするのでなく、神宮奉斎の本義を踏まえた、本当の意味での教化活動が必要であろう。

そのほか県内では、平成の市町村合併が一段落した後には神社庁支部の編成をどうするのか、老朽化した神社庁舎の再建はどう進めるのか等々取り組むべき課題は多い。

各位の踏み込んだ議論や提言がなされることを望んでやまない。

# 神宮奉斎の本義

圓藤 恭久

## ○御遷宮の御聴許

平成十六年四月五日、神宮大宮司には次期式年遷宮について天皇陛下の御聴許（お許し）を拝され、その御準備に着手された。今年五月には、古例のままに神路山と高倉山の山麓で、最初の祭である「山口祭」が行われる。このお祭りは、御用材を伐採する「御柵山」の山口に坐す神に、御造営の安全をお祈りする祭りである。そして、平成二十五年秋に予定の第六十二回神宮式年遷宮に向け、その歩みが始まる。誠に喜ばしいかぎりであるとともに我々神職・総代をはじめ神社関係者は、先人たちの心を継承し斯界の組織を挙げて国民の真心を結集すべく、奉斎活動に邁進しなければならないと決意をあらたに致す次第である。かかるときにあたり改めて神宮奉斎の意義について考えて見たい。

## ○神宮の神鏡は皇位とともに伝わるべき由緒ある物

昭和三十五年、池田勇人内閣総理大臣は、浜地文平衆議院議員から提出された『伊勢の神宮に奉祀されている御鏡の取り扱いに関する』質問書に対して「一、伊勢神宮に奉祀されている神鏡は、皇祖が皇孫にお授けになっ

た八咫鏡であつて、歴世同殿に奉祀せられたが、崇神天皇の御代に同殿なることを畏みたまひ、大和笠縫邑に遷し奉り、皇女豊鍬入姫をして斎祀らしめられ、ついで、垂仁天皇は皇女倭姫命をして五十鈴川上に遷し奉祀せしめられた沿革を有するものであつて、天皇が伊勢神宮に授けられたのではなく、奉祀せしめられたのである。この関係は、歴代を経て現代に及ぶのである。したがつて、皇室経済法第七条の規定にいう「皇位とともに伝わるべき由緒ある物」として、皇居内に奉安されている形代の宝鏡とともに、その御本体である伊勢の神鏡も、皇位とともに伝わるものと解すべきであると思う。（下略）」（官報昭和三十五年十月二十四日号外）と答弁した。

これが神宮に奉祀されている皇祖親授の御鏡にかかる政府の公式見解で、いわゆる「池田声明」である。これによつて占領下での変革で、不明確となつていた「神宮と皇室・国家とのかわり」が明らかにされた。すなわち、伊勢に奉祀の神鏡は皇居に奉安されている宝鏡の御本体であり、その宝鏡とともに皇位と不可分の関係にあるとの理義が明確にされたのである。この声明が持つ意義は大きい。しかし、その後未だこの問題が進展解決するに至っていないことは誠に残念である。

## ○天照大御神の御誕生

神宮祭祀の中心は、皇祖天照大御神が奉祀される皇大神宮（内宮）である。皇大神宮には、大御神の御霊代として三種神器の一つ八咫鏡が奉斎され、歴代天皇が親しくお祭りされてきた。

天照大御神について、我が国の正史『日本書紀』は、大八洲国をはじめ山川草木をお生みになられた伊弉諾尊・伊弉冉尊の二柱神が、さらに「天下の主たる者を生まざらむや」と相談され日の神をお生みになり、大日貴と名付けられた。この日の神が天照大御神で、「此の子、光華明彩、六合の内（あめつち）に照り徹らせり。故れ二神喜びて日はく、吾が息多なり」と雖も、未だかく靈異なる児は有さず。久しく此の国に留めまつるべからず、自ら当に早く天に送りまつるべしとのりたまひて、天上の事を授けまつりき。」と述べている。

尚このほかにも『日本書紀』、『古事記』には大御神について、いくつかの伝承がある。しかし、総じていえば伊弉諾尊・伊弉冉尊二神が、大御神の御誕生を大変お喜びになり、天上（高天原）のことを「ことよさせられた」こと、日本神話ではその御降誕のときより最高至貴の神とされてきたことなどが窺える。また、伊弉諾尊・伊弉冉尊二神の「ことよ

我々はこの問題が、斯界は勿論、皇室・国家にとって重要な課題であることを再認識し、これが真姿顕現に努めなければならない。

さし」のまにまに高天原のことを司られていた天照大御神は、素戔鳴尊の高天原での乱暴にお怒りになって天岩窟にお隠れになり、天地が常闇となった。そこで八百万神たちは天安河原に集まり相談し、八咫鏡、八坂瓊曲玉などを作り大御神のお出ましを祈った。大御神は無事に天岩窟からお出になり、高天原をはじめ葦原中国が明るさと活気を取り戻し、再び元に復したことも窺える。

○天孫降臨と神鏡奉斎

葦原中国に天忍穗耳尊が降臨されようとすると、天照大御神が宝鏡を授けて「吾が見、此の宝鏡を視まさむこと、当に吾を視るがごとくすべし。与に床を同じくし、殿を共にして、斎鏡と為す可し」（『日本書紀』）、また「此の鏡は専ら我が御魂と為て、吾が前を拝くがごとく、いつき奉れ」（『古事記』）と神勅され、同床共殿による神鏡奉斎を定められた。しかし、このとき天忍穗耳尊に御子が誕生され、その御子天津彦火瓊杵尊が代わって天降られることになり、大御神は八咫鏡・草薙劔・八坂瓊曲玉を授けられて

豊葦原千五百秋の瑞穂国は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫、就きて治せ、ささくませ。宝祚の榮えまさむこと、当に天壤と窮り無かるべし。と神勅せられ、皇位と国家の永遠を祝福された『日本書紀』にある。そして、その神勅のまにまに瓊瓊杵尊が日向の高千穂の峯に降

臨され、日向三代の後神武天皇が大和で御即位された。また神鏡は第十代崇神天皇の御代まで同床共殿で奉斎されていた。

ところが崇神天皇の御代に至り、国内に疫病が大流行し国民が流浪し国が乱れてきた。同天皇は同床共殿で大御神を奉斎することは神勅ではあるが、これを畏まれられ皇居を離れ倭の笠縫邑に神籬を立てて、皇女豊鍬入姫命に奉斎せしめられたのである。『古語拾遺』はこのとき「更に鏡を鑄、劔を造らしめたまひて、護身の御璽と為したまひき。是は今踐祚之日に献る所の神璽の鏡・劔なり」と記して、賢所の御創始を伝えている。

次の垂仁天皇の御代に、豊鍬入姫命と交代せられた皇女倭姫命は、さらによい宮処を求め笠縫邑より大和、近江、美濃を経て伊勢に至られた。時に倭姫命に「是の神風の伊勢国は、常世之浪重浪帰する国なり。傍国可憐国なり。是の国に居らむと欲ふ」（『日本書紀』）と大御神の御教があり、その御教によつて現在の伊勢の地に奉斎されたと伝えている。

○天皇祭祀の祈り

神宮と賢所とは御一体であり、歴世変わらぬ御聖慮のもとにその祭祀は行われてきたことは、第八十四代順徳天皇の『禁秘御抄』に「禁中の作法、神事を先にし、他事を後にす。（中略）白地にも神宮並に内侍所の方を御跡となし給はず。（中略）神代より神鏡は、神宮の如くに仰ぎ奉る。伊勢の御代宮として留

め置かせらる、也。（中略）神事の次第は伊勢に同じ」とあることから拝祭される。

また、神宮では公の祭りは御垣内大前で、私の祭りは神楽殿で行われる。これは神宮に古くから、私幣禁断の定めがあったからにほかならない。しかし、国民の奉賽（私幣）が全くなかったのではない。古くから大勢の参拝者がありその奉賽も行われていたが、神宮は関与せず、師職が私に行っていたのである。明治以降は、これを神宮が直接取扱ふようになり今日に至っている。私幣禁断のことは『延喜大神宮式』に見え神宮への幣帛供進は、天皇の大御心による以外は禁ぜられていた。このことは神宮祭祀が、古来一貫して天皇御一人が皇祖を祭られることにあり、この祭りの姿は天皇祭祀ともいわれている。

申すまでもなく天皇祭祀は皇祖皇宗の御祭りであり、建国の精神を現代に生かし国家の精神的基盤をなす根源ともいべきものである。明治天皇は、御製で「はるかにも仰がぬ日なしわが国の鎮めとたてる伊勢の神垣」と諭されている。また、御鎮座以来皇大神宮の禰宜職を務める荒木田氏に伝わる奉仕心得では、禰宜のつとめは常に清浄に心がけ「国家の発展、皇室の安泰、国民の幸福、五穀の豊穰」をひたすら祈ることにあるとしている。まさにこの心こそ皇祖皇宗の御祭りの祈りにほかならない。神宮奉斎の本義もまたここに

（神社本庁 本宗奉賛部長）

# 「愛知万博」 出展内容の紹介

庁長 藪 田 稔

「愛・地球博」という愛称をもつ二十一世紀最初の万国博覧会の開催も、いよいよ旬日に迫って、三月二十四日の開会式には天皇・皇后両陛下ご臨席のもと名譽総裁であられる皇太子殿下の開会宣言を仰ぐことになった。わが社叢学会の出展実行委員会が、神宮司庁をはじめ広く神社界から他宗教、文化団体の協賛を仰ぎながら、ほぼ二年をかけて準備をすすめてきた企画出展「森に生きる日本文化」も、どうやら形を成すようになったので、その一端を紹介して県内神職の諸兄弟の更なるご関心を求めたい。

次頁には、中心の長久手会場の略図に社叢学会が造成した「天空・鎮守の森」と「千年の森」の位置を示しながら、他の三企画、すなわち、ハイビジョン映像作品「日本は森の国」と、六月三日午後に会場真ん中の大広場「愛・地球広場」で開催する予定の式年遷宮事業を祝う三千人規模のイベント、それに翌四日に開催する「森の文明」の国際学術シンポジウムの概要を掲げているが、本稿では、そのうち六月三日の遷宮奉祝イベントと映像作品との内容について具体的に説明しておく。

まず来る六月三日には、第六十二回式年遷宮を平成二十五年秋に臨む本格的な事業開始ともなる「御杣始祭」が、長野県の本曾山地・上松のヒノキ美林で厳粛に行われる。内宮と外宮との両正殿にご神体を収める御植代木となる最も尊貴なヒノキの大木二本を、大宮司以下の神宮神職による丁寧な神事執行のあと古式による伐採する行事が挙行される。ほぼ

一時間に及ぶこの古代さながらの神事は、従来衆目に触れる機会はなかったが、今回は、日本古来の森の文化を象徴する遷宮事業の一端として広く内外に紹介すべく、NHKの協力を得てハイビジョン実況の映像を直接万博会場に中継し、「愛・地球広場」に面する大スクリーンに放映し、合わせて前回の式年遷宮の各種映像記録をも紹介して、この二十年ごとの大事業が如何に日本の誇るべき森の伝統文化であるかを周知徹底させるというイベントである。しかもこれを奉祝の賑わいとす

るために、同広場には全国から三千人の来場者を結集して、スクリーン前の大舞台では、裏木曾の付地町から御神木奉曳車の御木曳き芸能団と、伊勢の地元からの木遣りと伊勢音頭グループの参加、また本県からは大宮氷川神社お膝元の神輿担ぎグループ「小政」の出演と秩父屋台囃子保存会の出演によって大いに神賑わいの催しとする企画を実現する。すでに何度もお願いしてきたが、県内の神社関係者におかれては、本年度の研修旅行にぜひともこのイベント参加を企画していただきたい。

もうひとつ映像作品「日本は森の国」について、万博期間中にあらゆる機会を得て上映できる先端的なハイビジョン映像を六本のサヴ・テーマごとに作品化するもので、過去一年半をかけて時にはヘリコプター撮影を交えて全国の取材をした、膨大な成果を編集しているところである。すでに完成した作品を予め鑑賞していただく機会をもつつもりだが、編集作業のなかで次頁の出展概要での各

サヴ・テーマを改めたこともあり、また各作品の冒頭にソプラノで歌唱するタイトル・ソングに選んだ古歌や御製をも以下に掲げて本作品の紹介に代えたい。

## 愛知万博出展ハイビジョン映像作品

「日本は森の国」シリーズ・各作品タイトル・ソング

第一編「こもりくの大和」  
やまとは くのにまほろば たたなづく青垣  
山こもれる 大和しうるはし

第二編「森のまつり」  
木綿掛けて 齋ふこの杜 越えぬべく  
思ほゆるかも 戀の繁きに

第三編「神ノ木・神の森」  
斧入らぬ みやしろの森 めづらかに  
からたちばなの 生ふるを見たり

第四編「森をつくる話」  
うつくしく 森をたちちて わざはひの  
民におよぶを さげよとおもふ

第五編「森と現代文明」  
とりがねに 夜はほのぼのと あけそめて  
代代木の宮の 森ぞみえゆく

総集編「日本は森の国」  
いにしへの 人も守り来し 日の本の  
森の栄えを 共に願はむ

(今上陛下御製「森」平成三年)

なお各作品を飾るタイトル・題字は秩父市在住する書家の高橋利雄(雅号・杜子)氏の素晴らしい揮毫であり、また御製と古歌も同地在住の女流書家・根岸和美(雅号・司黎)氏の麗筆によることを申し添えておく。

（昭和天皇御製「社頭暁」大正十年）

### 出展の概要

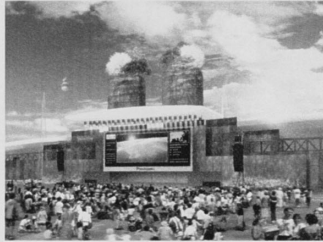
～ テーマ 森に生きる日本文化 ～

★「千年の森」づくり

東ゲート付近に約2,000平方メートルの常緑中心の森を再現します。この森は、博覧会終了後も記念公園の一画として保存されることになっています。

★「天空鎮守の森」づくり

会場中央の愛・地球広場前につくられる巨大な緑化壁「バイオ・ラング」に設置される2本のシンボル・タワー(高さ25メートル)の頂上にそれぞれ各20平方メートルの森をつくります。博覧会終了後、植えられた木は「千年の森」に移植いたします。



バイオラング天空鎮守の森

★ハイビジョン映像作品「日本は森の国」(各10分)の制作

1. 総集編 2. 籠もりく大和の風土 3. まつりの風土 4. 神の木・神の森 5. 森をつくる話 6. 森の四季 の6本で、これらは「千年の森」の一画の東屋で上映するほか、他のパビリオンなどに提供し、上映をお願いしたり、一般に販売する予定です。

★「神宮式年遷宮事業の御杣山神事」(6月3日)のハイビジョン実況中継

伊勢神宮の式年遷宮事業の皮切りとなる木曾の国有林からの神木の切り出しなどの神事を会場にハイビジョン実況中継し、同時に日本の「森の文化」を代表する遷宮事業の映像記録を上映します。また愛・地球広場では、御神木奉曳車(レブリカ)の奉曳体験をしていただいたり、伊勢音頭など、奉曳の際に奉納される祭礼芸能を披露いたします。

★国際シンポジウムの開催(6月4日)

「森の文明」をテーマに学術シンポジウムを開催し、森と水と生命の根源を現代社会に伝える「鎮守の森」の、特に都市における意義をめぐって、海外の学者たちを交えた学際的な論議をすすめ、国際的な評価を試みます。



神宮大宮司との視察風景



# 「お宮と親子の集い」報告

## 秩父支部

事務局 大澤 孝

秩父支部主催による第六回「お宮と親子のつどい」が、去る七月三十一日の小鹿神社を皮切りに、八月十日の寶登山神社、十月十七日の秩父神社の三会場で開催されました。

それぞれ、小鹿神社では三回目、寶登山神社では初の試み、又、秩父神社では六回目となりますが、特に本年は今までの内容とは形式を改め、氏子青年会の協力を得て「第三回柞の杜フェスティバル」の一環として執り行われました。

小鹿神社での参加者は親子合わせて約五十名、従来の形を踏襲し、午前十時の正式参拝に始まり、神話カレンダーを元にした紙芝居、境内スタン普拉リー、昼食を挟んでの紙飛行機作り、干支絵馬の彩色、マジックショー等、凡そ四時間半に亘る楽しいひと時を過ごしました。

又、今回が初の試みとなりました寶登山神社では、予想を上回る九十名余の方々にご参加いただき、和やかに執り行うことが出来ました。内容は基本的には小鹿神社に倣いましたが、特に紙芝居では、独自の「寶登山神社御由緒物語」を作成披露いただき、絵が大きいというに枚

数も多く、又物語の展開もテンポ良く、子供達が集中して引き込まれるように見入っている姿がとても印象的でした。

更に秩父神社では、六百名を超える氏子青年会員の機動力を活かしたチケット販売制で一二〇枚を売上げ、境内はチケットを使って様々な飲食をする親子、輪投げや餅つき、秩父屋台囃子、子供歌舞伎、「Cダンス」を



楽しむ子供達で大変な賑わいを見せていました。中でも境内スタン普拉リーでは、子供達が集めたドングリを、後日、全国氏子青年協議会「鎮守の森からの緑化事業」宛に送付、東京都港湾局「海の森」計画推進事業に役立てることが出来ました。

三会場それぞれ特色を活かして開催された今年度の「お宮と親子のつどい」、関係者に改めて感謝申し上げます。

## 児玉支部

事務局 茂木 賢

五回目のお宮と親子の集いを、九月四日神川町元阿保の阿保神社（茂木賢宮司）を会場にして開催した。地元の幼稚園児・小学生と保護者合わせて三十八名、支部神職十名に氏子総代四名が参加した。

中山真明支部長の挨拶の後、正式参拝。手水の仕方を指導して、一人一人行う。順番がくるまでに子供に教える親の姿も見られた。修祓の後、拜殿で玉串拝礼の作法を説明し、代表に合わせ拝礼をした。

その後、拜殿の前で記念撮影をし、境内にある施設・建物について、子供に問いかけながら説明をした。

社務所に戻り、楽しみの最初は手品。神川町の「リーダーバンク」登録者の一人で、音楽に合わせた軽妙な演技、親子とも真剣に見ていた。続いて「神話の話」として「ヤマタのオロチ」の話、神話カレンダーの絵を見せ



ながら話した。  
 昼食後、三つの班に別れて、記念に本榊の植樹をし、一人一人シャベルで土寄せをした。  
 午後は、神楽「天のながた」。社務所でおこなったので、近い所から見ることができ、また、場面ごとに解説がされて、興味深く見てもらえた。  
 最後に絵馬書き。色塗りと願いごとを書いた。親子とも熱心に取り組み、できあがった

絵馬を見せ合って、願いごとの発表をした。閉会式の後、記念品として『まんが古事記』を参加者に渡して日程のすべてを終了した。

後日、子供に作文を提出してもらった。参拝に際しての手水の仕方、玉串のあげ方が分かってよかった。学校で教わらない神様のお話しが聞けた。神楽は説明をしてくれたので、何をやっているのが分かった。榊が大きく育ってほしい。絵馬の色塗りと願い事を書くのが楽しかった。など行事へ参加してよかったことが書かれていた。

十二月に、参加者の家庭・氏子総代へ神話カレンダーを届け、事業の締めくくりとした。

### 人間支部

事務局 中野 誠

入間郡はお茶とサツマイモが昔から有名であり、川越は特にサツマイモが名物である。入間支部では、お宮と親子の集いは、芋掘り農園の畑を借りて、親子で芋を収穫して、ご神前にお供えする収穫祭を毎年実施している。

一回目は参加者が一〇〇名程度であったが、年々参加者が増加し二回目は二〇〇名弱、今年は三〇〇名強の参加があった。

九月五日(日)、川越市南大塚の芋掘り農園荒幡園を会場に開催した。台風の接近で前日より天気が悪く、当日の天気状況が心配されたが、小雨決行で実施した。

大部分の参加者は雨具と長靴のいで立ちで受付に列を作った。

金子元支部長の挨拶や吉田八朗教化委員、荒幡園からの説明が終わるころには雨も止み、荒幡園の人の案内で順番に芋畑に入った。

今年は真夏日が続く、雨が少なかったので、芋の出来が心配されたが、一株に大きな芋が何個もついていた。子供たちも大人も大喜びであった。

収穫した芋は、収穫祭とコンテストがあるので、大きい芋・変わった形の芋・長い芋等をきれいに水洗いし、名前を付けて御神前に一人一個供えた。

祭壇は雨の心配があるので、農園の車庫をお借りし、立派に祭場を設営し、斎主は原将英川越分会長、副斎主は滝島和臣川越分会事務局長にて執行された。祝詞も子供たちに分かり易いようにとの配慮から口語体とした。

お祭りが始まると大人たちが頭を下げ神妙にしているのを見て、小さな子供たちは、不思議そうな顔をしながらも頭を下げ、おとなしくしていた。

玉串拝礼は、役員たちに始まり、親の代表・男の子の代表・女の子の代表が奉奠して祭典を終了した。

次は楽しい昼食である。各グループの代表よりお弁当が各人に渡された。農園の家の芝生の上や納屋の中では、親子の楽しい食事の輪ができた。



食後には蒸かし芋が出され、次は芋コンテストの発表である。大きいもの・変わった形のもの等の発表があり、入賞者には賞品が手渡され、その他の人には参加賞が渡された。今年も、天候の都合で遊び場所のコンディションが悪いので、昼食後のゲーム遊びを中止し、雨が心配されたので午後二時半閉会した。参加者は、皆収穫物を持って楽しそうに家路について行った。

今年も大勢の参加者があり、支部の神道青年会・教化委員役員等の協力を得て、無事終了した事に感謝しています。

### 比企支部

事務局 仲 富 祥 則

比企支部が主催する「第五回お宮と親子のつどい」が、昨年十一月二十八日(日)、箭弓稲荷神社(澤田昌生宮司)を会場に比企郡市総代会並びに箭弓稲荷神社の協力を得て親子四十八名参加のもとに開催された。

当日は、午前九時半より受付が始まり、参加者の親子は、少し緊張した面持ちで皇太子殿下御降誕記念館に集まった。開会式では須田千秋支部長の挨拶・日程説明・講師並びに協力者の紹介を行った後、御社殿に移動。正式参拝の後、神職が「お宮のはなし」を行い、社殿南側にて記念写真を撮った。

再び記念館に移動し、春日大社の葉室三昭宮司の著わした「にほんよいくに」を題材に「芸遊会」による語りがBGMが流れる中上演され、自然や神への恩恵と人との繋がりをなどを判り易く語りかけ、子供たちは静かに聞き入っていた。また、比企雅楽会による雅楽合奏が行われ、午前の部を終了した。

昼食は、食前食後のことばの説明の後、全員で神様への感謝を唱え、神社で用意したカレーライスを美味しく楽しく食べた。

午後の部は、NPO法人「インフォメーションセンター」の小森夏子講師たちの指導による「オリジナル絵馬づくり」が、境内で行われた。まず、参加者は神社の間伐材を輪切りにしたものを絵馬板として選び出し、板



の特徴などを観察。そして七色のマジックペンで思い思いの絵を描いて、熱心に自分だけの絵馬づくりに取り組み、大いに盛り上がった。

その後、神社裏の森に移動し、絵馬の材料となった木を前に森と神社・神様と人へと繋がる命の尊さを語りかけ、更に参加者全員で三本の真榊を記念植樹した。

このあと、記念館に移動。全員のオリジナル絵馬を集めて神職がお祓いし、それぞれの手元に戻してお正月には地元の鎮守様に奉納することを約束した。

午後三時半、閉会式を行い挨拶の後、解散した。



平成十六年十一月二十四日 神棚奉斎  
**神棚奉斎啓蒙パンフレット配布活動**

安 登 清 和

この活動は今回で四回目を数える。特に今回の活動は、今までに蓄積された反省点を踏まえて、より効果的に配布活動を行おうと試みた。それと同時に、各部署より出された企画を取り入れて行うこととした。

まず第一に、配布場所をJR浦和駅西口周辺とした。決定理由は、埼玉県の中心的な存在であり、多くの乗降客が見込まれる。また、都市近郊の典型として、神棚奉斎家庭の割合が少なくであろうと考えたからである。そして、数多くの商業施設があり、その買い物をする女性を中心に配布しようということになり、時間を午後十二時三十分からとした。



第二に、拡声器を使用して、配布活動の意図を道行く人々に説明することにした。その方が、配布活動を容易にすると考えたからである。

第三に、参加する神職の人数をある程度多くしようと考えた。それは、配布拠点を複数化すると共に、それぞれの役割を分担化するためである。特に今回は、蘭田稔庁長にも参加して戴き、教化委員をはじめ北足立支部の神職、神道婦人会や神道青年会の有志にも協力を仰ぎ、約三十名の参加となった。服装は、前回の白袴から紫や浅黄の袴とした。その方が道行く人々に、より身近に我々神職を感じ取ってくれるだろうと考えたからである。

概ね、特筆すべき事は以上であるが、今回の活動に始めて参加した神職が多数であり、配布することに最初は戸惑ったが、徐々に、パンフレットを受け取ってくれる人が多くなり、また、配布という行為に慣れるにつれ、要領を得てきた。やはり、街頭での反応は人さまさまではあるが、全体的には厳しいといった感があった。しかしながら、予定した時間の中では、ある程度の配布はできたと考える。拡声器を使用したことも、功を奏した部分が大いといえる。

殊に、鈴木重臣副部長の子女(幼稚園児)が巫女装束になり、神道婦人会の小柴捷子会長と並んで配布する姿が頬笑ましく、受け取る側も安心して受け取ってくれた。一緒に女性神職の方が人当たりもよく配布率もよかったことは否めない事実であった。

実際に行った結果は、計画の思惑通りとはいかなかったが、今回の配布活動を通して得た反省点を、次回に活かしていきたいと思う。こうした街頭での啓蒙活動は、各神職の自己研鑽の場であり、貴重な体験であると思われる。

(神社実務部長)

**神話カレンダー作成報告**

河野 健 明

石山信昭部長の時代に始まりました「神話カレンダー」も今回の神武天皇で五作目となりました。この間、皆様方より大変ご好評頂き、県内外の沢山の神社から御協賛を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、今回神武天皇を取り上げましたのは、現代の混沌とした社会に一つの示唆を与えるものと考えたからであります。数多の困難に打ち勝ち、橿原の宮にて「建国の詔」を発せられ即位なされた神武天皇の業績を偲び、その精神を現代に生かしていくことが今求められていると思います。戦いに明け暮れた天皇様ではなく、理想の国造りを追い求めた点を訴えたいと考えております。

なお、お子様向けの作品ですので、戦いの場面が多い話ではありませんが、残酷な表現・絵は努めて避けてあります。氏子の方々に配られる際には、自宅にただ吊すだけでなく、親から子への読み聞かせをして頂くよう勧めてもらいたいと思います。(教化事業部長)



# 献穀親子参宮団報告

吉田 孝年

去る二月二十六日・二十七日、県神道青年会では「みんなで行こう お伊勢さん」と題して、献穀親子参宮団旅行を実施いたしました。

これは、当会が平成十六年度事業として行ってきた「御神田行事」の総括であり、手植え・手刈り奉仕で収穫したお米を神社に奉納することで、神々に対する感謝の誠を捧げるとともに、次世代を担う子供たちに美し国の精神・伝統文化に触れてもらうことで、先人を尊び、神々を敬う心を身に付けて欲しいという願いのもと、昨年行われた御田植祭・収穫祭にご参列いただいた会員家族をはじめ、一般家族の親子を対象に参加を呼び掛けたところ、多くの皆様の賛同を得て企画が実現いたしました。



当日早朝、川越水川神社を出発。高麗神社を經由し、総勢三十三名を乗せたバスは一路伊勢へ。往路の車内では教化活動の一環として、神宮に関する予備学習と食前食後感謝の練習をいたしました。初めて耳に

する言葉に戸惑いながらも、期待と不安に胸を膨らませていた子供たちの姿が印象的でした。夕刻、無事外宮に到着。各自自由参拝の後、神宮会館にて長旅の疲れを癒しました。

翌朝、今回の旅の目的である内宮献穀参拝の時を迎えました。宇治橋より神宮職員の方々の案内をいただき、正宮へ向けて参進。五十鈴川上より吹き込む寒風にさらされ、心身ともに引き締まり心地よい緊張感を覚えしました。途中、神楽殿前にて埼玉より捧持したイセヒカリを大前に奉納し、その後の御垣内参拝では、榊原祥光会長、子供代表に合わせ一同列拝いたしました。今回参加した一般家族の多くの方々は参宮未経験でしたので、参拝時は何とも言い難い敬意の念と深い感動に包まれたことでしょう。また、子供たちの瞳の輝きが増したのもこの時でした。家族と一緒に森厳な参道を歩き、自分の背丈の何倍もある太い幹の木々から大自然の息吹を感じ、大きな石段を登り、その高台に鎮まります大御神様の前で深々とお辞儀をすることでだけのものを得ることができるとか考えると、一人でも多くの子供たちに参宮を促し貴重な経験をさせていただきたいと切に思いました。参拝後、子供たちの清々しい笑顔を目の当たりにした時、天照大御神様に感謝するとともに、我々青年神職もまた子供たちに伝えることができる魂を持ちたいという思いと、その責務の重大さを痛感いたしました。つづいて御神楽奉奏後、参集殿にて御火鑪具を用いて清浄な火をきり出す体験学習を行



識する良い機会となりました。

一泊二日、しかも往復バス移動という強行スケジュールではありましたが、非常に内容の濃い、有意義な旅行となりました。まだまだ微力ではありますが、我々の社会に対する地道な活動がやがて大きな実を結び、近い将来必ずこの行事に参加した子供たちが我々のメッセージを受けとめ、日本人の精神を継承してくれるものと確信いたしております。最後になりましたが、来年度も御神田行事を継続して行います。すでに五月十四日の御田植祭の準備も着々と進んでおります。是非とも多くの方々にご参加いただけますようお願い申し上げます。

連絡先 神道青年会

〇四八(二八四)三八三八

鳩ヶ谷水川神社 嶋田久仁彦

(中山神社欄宜)

いました。神宮職員の方より「忌火」について、「火には清浄なものとするでないものがあるのだよ」との説明に首を傾げる子供もいましたが、体験を通じて我々大人も火の神聖さと有り難さを再認

庁務日誌抄

表彰

平成十六年度本庁規程表彰

(平成十七年二月三日付)

第二条第二号

秩父神社宮司

蘭田 稔

第三条第一号

八幡大神社宮司

宮本 吉弘

箭弓稲荷神社宮司

澤田 昌生

寶登山神社宮司

中山 高明

第三条第二号

熊野神社総代長

富澤 實

箱田神社役員

白根 脩一郎

三峰神社奉賛会長

酒巻 久

任免辞令

12・1 宮崎 哲生 (本)

野々宮神社宮司代務者

他一社宮司代務者

12・10 竹本 佳標 (新)

川口神社權宜(北足立)

12・25 石井 功一 (新)

上之村神社權宜(大里)

平成17年

1・20 青木 禎尋 (新)

八幡神社權宜(北足立)

2・10 石田 孝一 (新)

壹岐天手長男神社權宜

免

2・15 清水 久行 (兼)

八坂神社宮司(入間)

1・31 柴田 良一 (本)

氷川神社權宜(北足立)

2・5 三浦 秀光 (本)

正塚神社權宜(北葛飾)

転入

12・1 宮本 剛義 (本)

白鬚神社權宜(入間)

歸幽

諏訪神社權宜

多田 フミ子 (北埼玉)

白鬚神社宮司

宮本 豊太郎 (入間)

南埼玉支部神社振興対策研修会

(十二月十六日 享年八十歳)

十八名受講

於 岩槻・久伊豆神社

2・24 於 岩槻・久伊豆神社

2・23~24 於 岩槻・久伊豆神社

2・20 於 岩槻・久伊豆神社

2・14 於 岩槻・久伊豆神社

2・12 於 岩槻・久伊豆神社

2・10 於 岩槻・久伊豆神社

2・7 於 岩槻・久伊豆神社

1・28 於 岩槻・久伊豆神社

1・13 於 岩槻・久伊豆神社

12・18 於 岩槻・久伊豆神社

12・14 於 岩槻・久伊豆神社

12・13 於 岩槻・久伊豆神社

12・6~7 於 岩槻・久伊豆神社

神宮式年遷宮について

○遷宮諸祭・行事

いよいよ本年より遷宮諸祭・行事が始まります関係から、今年の子定を紹介します。尚、斎行日については前回遷宮の斎行日を参考に掲載しましたので御参照願います。

山口祭 内宮 平成十七年五月 二日

木本祭 内宮 平成十七年五月 二日

御船代祭 内宮 平成十七年五月 二日

御杉始祭 内宮 平成十七年五月 二日

御種代木奉曳式 内宮 平成十七年六月 三日

御船代祭 内宮 平成十七年六月 三日

御杉始祭 内宮 平成十七年六月 三日

御種代木奉曳式 内宮 平成十七年六月 十日

御船代祭 外宮 平成十七年六月 十日

御杉始祭 外宮 平成十七年六月 十一日

御種代木奉曳式 外宮 平成十七年九月 十七日

御船代祭 外宮 平成十七年九月 十九日

御杉始祭 以上

○式年遷宮ホームページ開設について

伊勢神宮式年遷宮広報本部では事業の一環として一月一日よりホームページ・フォトライブラリーを開設しました。内容は最新情報、遷宮ニュースを始め、神宮広報写真、遷宮Q&A、行事一覧等からなり、神宮関係マスコミ他広く活用出来るよう公開となったものです。是非ご利用下さい。HPアドレス <http://www.sengu.info/>



## 埼玉の社叢

岩槻市久伊豆神社叢ふるさとの森

岩槻市宮町二一六―五五

久伊豆神社は、県東南部に位置する岩槻市のほぼ中央部、旧岩槻城郭を構成する新正寺曲輪内の台地に鎮座している。

神社の社叢(約二畝)は、昭和五十七年三月に県の指定を受け、更に昭和六十一年一月には、「埼玉の自然一〇〇選」に認定されている。

林相は、スダジイ・スギ・クスノキ・ケヤキ・ヒノキ・アカマツ・クロマツ・カシ・サカキ・ソメイヨシノの巨高木が大半であるが、亜高木・低木は、サカキ・ヒサカキ・ヤブツバキ・ネズミモチ・アオキ・ツツジ・ビナンカヅラの常緑樹である。落葉樹には、クヌギ・エノキ・ムラサキシキブ・イロハカエデ・ソメイヨシノ等がある。中には樹齢四百年といわれる県指定天然記念物「大サカキ」を始め、市指定保存樹木の「モッコク」がある。

また、社域の北東を流れる元荒川(赤間堀)の自然堤防上には、シラカシ・クヌギの雑木林(〇・九一杉)が続き、これも岩槻市指定「赤間堀ふるさとの森」になっている。

